

最低制限価格へのランダム係数の導入について

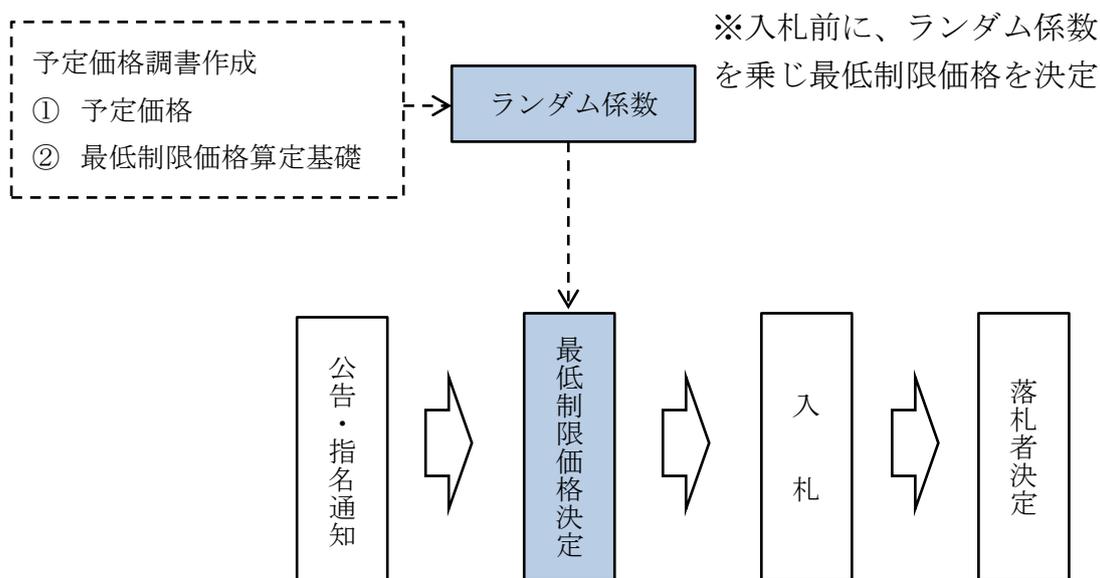
平成30年7月20日
総務部管財課契約係

平成30年度入札・契約制度改善の取り組みとして、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札に係る最低制限価格について、現行の算出方法に「ランダム係数」を乗じ、最低制限価格を設定します。

1 ランダム係数の仕組み

現在の最低制限価格に「ランダム係数」を乗じ、最低制限価格を設定する。

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限価格算定基礎額} \times \text{ランダム係数}$$



2 ランダム係数の値

「0.99001～1.00998」の範囲（最低制限価格算定基礎額の±1%）

3 適用時期

平成30年7月20日以降に行う入札から実施

問い合わせ先：総務部管財課契約係

T E L 0228-22-1116

F A X 0228-22-0312